

◀ 初の消費減税はほんとうに物価高対策となるのか、心配している！ ▶

○政府が、物価高対策として飲食料品の消費税率を1%に、27年4月から2年間限定で実施する事を決めた。 物価が本当に下がるかどうか分からない。

○物価高は、円安が大きく影響して飲食料品だけではなく、ガソリン・石油製品・電気ガス・資機材などすべての製品とサービス及び人件費が上がっている。その為、経済力の格差が即国民生活の格差となって増々拡大している。

○そうした現状を考えれば、消費税減税は当分の間一律5%に減税、インボイス制度を廃止すれば、物価はほとんど下がらなくても、国民生活、国民経済が改善され、政府が目指している経済成長につながる筈だ。

○わが国の経済は、長いデフレを脱却して戦後最大の景気拡大期にある。令和7年度の税収は、国が一般会計だけで84.2兆円超、地方が50兆円超と戦後最大となっている。令和8年度も企業業種は今のところ堅調だと言う。

○そこで政府は消費減税の代替財源は、赤字国債に頼らず年末の予算編成時に、補助金や租税特別措置等の見直しでつくと先送りしている。『責任ある積極財政』と言うなら、消費減税の代替財源2年間で10兆円を示して、市場の信頼を得たならどうですか。

○わが国の税制は、昭和63年の税の抜本改革で、『公平、中立、簡素』な税制をつくることを立前に、所得の多寡にかかわらず税率をフラット化し、大企業・富裕層の優遇税制をつくり今も継続している。その実態は、消費税一律10%と8%、法人税一律23.2%（中小企業は課税所得800万以下15%）、金融所得課税一律20%、住民税一律10%、所得税19段階課税上限額8,000万円超5%から4段階課税上限額1,800万超37%、現在7段階課税上限額4,000万円超45%となっている。

○その結果、法人企業の内部留保資金は700兆円超、家計の金融資産は2,300兆円と巨大な金融資産を所有している。もちろん、法人企業と雇用労働者や個々人の努力があったとしても、国の税制が後押しした事は間違いない。加えて、わが国は世界でトップクラスの純債権国である。

○したがって、消費税減税 5%の代替財源を消費税創設前の税制を参考にして、大企業と富裕層に能力、担税力に応じて負担してもらえれば、十分確保できる。その為には、国の基幹三税(消費税、法人税、所得税)等の令和の税の抜本改革が必要である。

○大変恐縮だが、飲食料品の消費税率 1% 2 年間の期間限定と不完全な中低所得者に対する支援金給付等では、物価高対策とはならない可能性が高い。直間比率の見直しが行きすぎて超格差社会をつくった大きな原因である、昭和 63 年の税の抜本改革を見直して、令和の税の抜本改革を行い、『公平、簡素、納得』の税制を作ることがこの国の経済を成長させ、この国の国民生活を豊かにする筈だ。

○『決断と挑戦・実行』の第 2 次高市改造内閣の豹変を大いに期待している。

以 上